

岩手県における助産師教育課程に関するニーズ調査

木地谷祐子*、安藤広子*、水野仁子*、金谷掌子*、アンガホッフア司寿子*、
蛎崎奈津子*、野口恭子*、福島裕子*、藤田美香**

Needs assessment involving midwifery education programs in Iwate

Yuko Kichiya*, Hiroko Ando*, Satoko Mizuno*, Syoko Kaneya*,
Angerhofer Shizuko*, Natsuko Kakizaki*, Kyoko Noguchi*, Yuko Fukushima*,
Mika Fujita**

キーワード：助産師教育課程

key word : midwifery education program

はじめに

わが国の周産期をめぐる環境は、急激な少子化、育児環境、女性や家族の価値観、医療技術の進歩などにより大きく変化している。また、看護業務の複雑・多様化、産科医師不足による分娩施設の閉鎖などにより助産師の役割に期待する声も高まっている。岩手県でも助産外来・院内助産等助産師の有効活用を促進している。国民の意識は医療安全・安心だけでなく、量から質の向上をより重視するといった方向へ転換している。そのために、看護職には、より一層質の高い看護ケアの提供と、資質・能力の向上が求められている。

また、看護教育においては看護基礎教育の充実が課題として挙げられ、厚生労働省からは医療を担う人材の確保と資質の向上を図ることが盛り込まれた「医療提供体制の改革ビジョン」(平成15年8月)¹⁾が提示された。これを受けて、平成18年から看護教育(保健師・助産師・看護師等教育)の充実すべき教育内容や専任教員の資質の向上、臨地実習の方法等に関する検討会²⁾が設けられた。そこでは、医療の高度化による看護状況の変化等の観点から、将来的には看護基礎教育の期間の延長を図り、大学での基礎教育に移行していく必要があると提示された。つまり、学部で

行われてきた助産学教育では十分な教育が提供できない現状になってきたことが示唆されたのである。そして、現行の教育では「妊娠経過の診断」や「分娩進行に伴う母児の異常発生子防と早期発見」、「母乳育児支援」などの知識や技術を十分に習得できていないことから³⁾、実践能力を高めることが教育の課題として指摘されている。

このような経過を経て、平成21年には保健師助産師看護師法(以下、保助看法)⁴⁾の改正があり、看護職の研修を努力義務化したほか、保健師、助産師国家試験の受験に必要な修業年限を「半年以上」から「1年以上」に改めた。助産学教育は専門性が高いことから、大学教育4年間の中での保健師、看護師と並行した形でのカリキュラムには困難があると指摘されており、大学の専攻科、大学院修士課程とプログラムが多様化している⁵⁾。今回の保助看法改正を受けたことから、各教育機関には様々な助産師の資質・能力の向上に向けた教育と、それぞれの地方における助産学教育のニーズを把握した上で、あるべき助産学教育の形を模索し、実現することが急速に求められている。

岩手県立大学における助産学教育は4年間の統合カリキュラムの学科目選択と位置づけ

受付日：平成23年10月17日 受理日：平成23年12月16日

* 岩手県立大学看護学部

** 盛岡赤十字病院

られており、看護師、保健師の学習と同時並行であり過密なスケジュールとなっている。このような背景により、学生は過密なスケジュールでの助産学科目の履修を避ける傾向があり、大学卒業後に助産学教育へと進学する者も出てきている。また、編入学生は助産学科目を選択できない状況にある。つまり、助産学の履修に意欲を持つ優秀な人材を外部に逃しているということにもなり、学生の学習意欲を生かせない環境にあるといえる。

以上より、本研究ではわが国の産科医療、助産学教育をとりまく状況の変化を踏まえ、①助産師教育課程に対する岩手県におけるニーズを知る、②岩手県立大学の助産学教育の方向性を検討、構築することを目的とする。

I. 調査目的

1. 助産師教育課程に対する岩手県におけるニーズを知る。
2. 岩手県立大学の助産学教育の方向性を検討、構築する。

II. 研究の枠組み

1. 研究デザイン：調査研究
2. 対象：
 - 1) 岩手県内の病院に勤務する看護職及び看護師養成機関に勤務する教員
 - 2) 岩手県内の看護師養成機関に所属する看護学生
 - 1), 2) 各施設の責任者に対し、本調査の目的や方法、倫理的配慮について

記載した文書により協力を依頼した。その際、同封した返信用はがきにて調査協力の有無、協力いただける場合の対象者の人数を把握した。その後、協力の意思の確認された施設毎に質問紙を郵送し、対象者へ配布した。

3. 研究期間：平成22年2月～平成22年7月
4. データ収集方法

1) 調査方法

無記名自記式質問紙と調査協力依頼書を、対象に直接または施設を通して配布し、同意が得られた方から質問紙を回収した。

2) 調査内容

小松ら⁶⁾の先行文献を参考に作成した。①属性、年齢、取得免許、業務職種、学歴、職位、大学院入学資格審査の認知度などを、②助産師教育課程（大学院）への進学に関するニーズとして、コース新設後の進学希望、大学院進学時の仕事の継続、進学決定に際しての問題、大学院の各課程への意見などを把握した。

5. 分析方法

岩手県内の91施設中、同意を得られた施設に質問紙を2493部配布し、1296部回収した（回収率51.9%）。そのうち看護職998名、看護学生219名を分析対象とした（有効回答率94.0%）。得られたデータはSPSS17.0J for Windowsにて質問項目ごとに結果を単純集計し、傾向を分析した。自由記載の回答については、重要と思わ

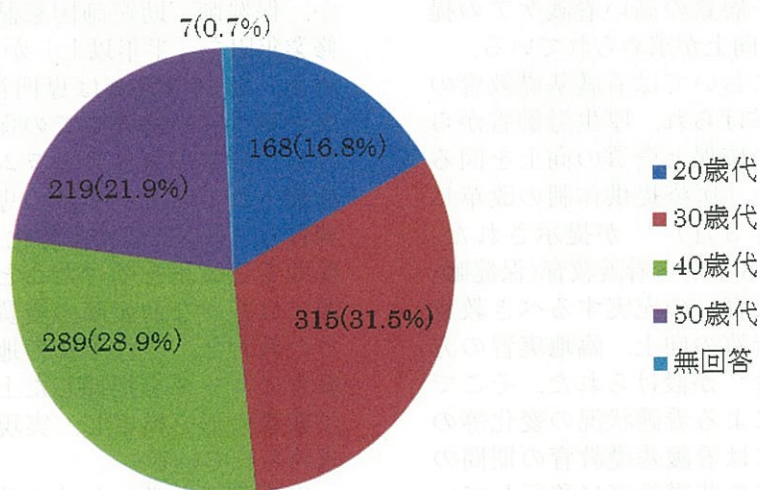


図1 対象者年齢 (N=998)

れる語句を抽出し、項目を作成、分類した。そして、その項目に該当する回答頻度を量的に示す内容分析を行った。

6. 研究倫理

本研究は、岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。研究協力の依頼にあたっては、文書で研究の趣旨、方法、倫理的配慮を説明した。倫理的配慮は、研究協力は自由意思に基づくこと、研究協力者の匿名性は守られること、協力者のプライバシーが守られるよう個別郵送回収とすることを保証した。また、調査で得られたデータは鍵のかかる所で厳重に保管し、研究終了後は速やかに消去またはシュレッダーにかけて破棄すること、収集したデータは学術目的以外には使用しないことを文書にて説明を行った。質問紙の返送

をもって研究協力の了承が得られたこととした。

Ⅲ. 結果

「1. 岩手県内の病院に勤務する看護職及び看護師養成機関に勤務する教員」、「2. 岩手県内の看護学生」の順に沿って結果を示す。

1. 岩手県内の病院に勤務する看護職及び看護師養成機関に勤務する教員

1) 対象属性

(1) 年齢

図1に示すように、30歳代が31.5%と最も多く、次いで40歳代が28.2%であった。

(2) 取得免許

分析対象者 998 名のうち、看護師免

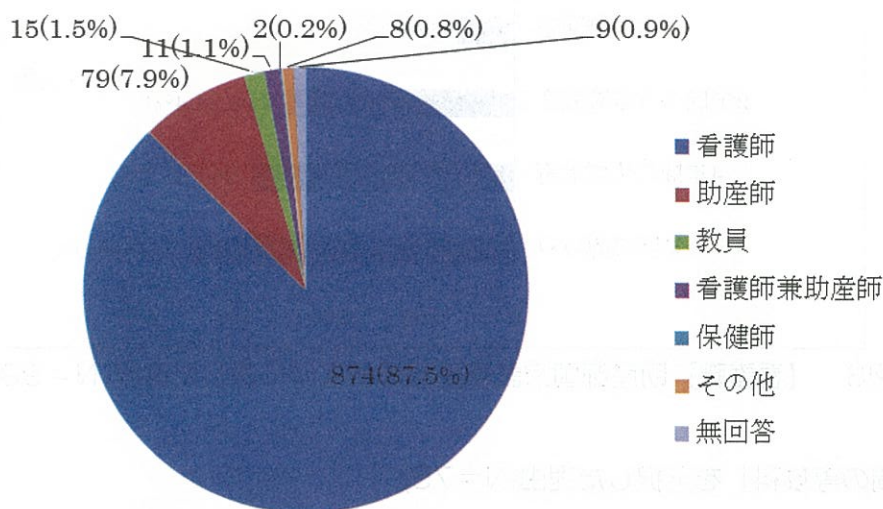


図2 職種 (N=998)

表1 対象者の職位 (N=998)

| 職位 | 人数 | % |
|----------------|-----|------|
| 非役職者 | 636 | 63.7 |
| 役職者 | 277 | 27.7 |
| 主任補佐 | 3 | 0.3 |
| 主任 | 176 | 17.6 |
| 師長補佐 | 28 | 2.8 |
| 師長 | 49 | 4.9 |
| 副看護部長 (副総看護師長) | 16 | 1.6 |
| 看護部長 (総看護師長) | 5 | 0.5 |
| その他 | 74 | 7.4 |
| 無回答 | 11 | 1.1 |

許と共に 89 名 (8.9%) が保健師免許を取得し、123 名 (12.3%) が助産師免許を取得していた。

(3) 職種

職種を図 2 に示した。看護師が 874 名 (88.0%) と最も多かった。

(4) 最終学歴

専修・各種専門学校卒業者が最も多く、833 名 (83.4%) であった。次いで、短期大学卒業者が 75 名 (7.5%)、大学卒業者が 74 名 (7.4%) であった。また、修士課程修了者 5 名 (0.5%)、

及び博士課程修了者は 2 名 (0.2%) であった。なお、無回答者は 11 名であった。

(5) 職位

表 1 に示すように、非役職者の看護師が 636 名 (63.7%) であり、次いで主任補佐から看護部長まで役職についている者は 277 名 (27.7%) であった。

2) 助産師養成課程及び大学院への進学に関するニーズ

(1) 助産師の資格取得希望

既に助産師免許を取得している 123 名を除いた 875 名を分析対象とした。

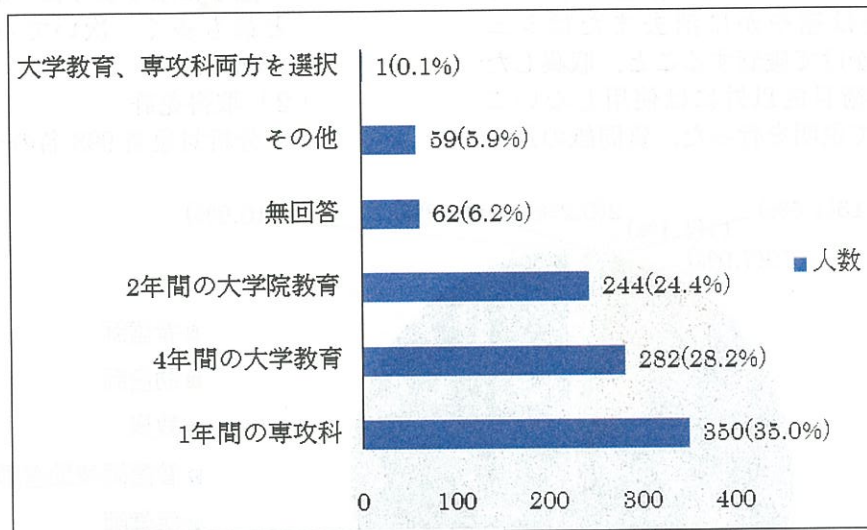


図3 【看護職】助産師国家試験受験資格取得に適した課程(N=998)

表2 「1年間の専攻科」を選択した理由(N=75)

| 項目 | 件数 | 具体例の一部 |
|------------------|----|---|
| 1年間時間をかけて学びたい | 33 | 【ゆとりを持って学べる】 【実習の充実を図るため】 【大学教育の中ではスケジュールが過密】 |
| 短期間で取得できるから | 13 | 【短期間で取得したい】 【職場を休職するのに1年間が限度】 |
| 看護師免許取得後の進学が望ましい | 11 | 【看護師免許を取得の上での進学が望ましい】 |
| 経済的な理由 | 4 | 【家計を考慮すると、1年が限度】 |
| 受験可能な対象者が多い | 3 | 【専門学校出身者が多いから】 【進学を希望したときに、すぐ受験できる】 |
| その他 | 11 | |

助産師の資格取得希望は、「取りたいと思う」24名(2.7%)「時々取りたいと思う」138名(15.7%)を合わせると、162名(18.4%)が取得を希望していた。

(2) 大学院への進学希望

大学院への進学を考えるかについては、「よくある」43名(4.3%)、「時々ある」218名(21.8%)をあわせると、261名(26.1%)が進学を考慮していた。

3) 助産師の資格取得に向けた教育について

(1) 助産師の国家試験受験資格を取得するためのコースとして、どの課程が最も適していると考えるか

図3に示すように、「1年間の専攻科」を選択したものが350名(35.0%)と最も多く、次いで「4年間の大学教育」が282名(28.2%)、「2

年間の大学院教育」が244名(24.4%)であった。「1年間の専攻科」を選択した理由については表2に示した。

(2) 助産師資格の取得にむけた進学を検討すると仮定した場合に、必要と思われる条件

助産師資格の取得にむけた進学を検討すると仮定した場合に必要なと思われる条件について、5つの条件を設定し、その優先順位について尋ねたところ、表3に示すように「現場での休職ができること」を優先順位の1位に挙げた者が504名(50.5%)で、次いで「家族の協力が得られること」が259名(25.9%)、「奨学金が貸与されること」が103名(10.3%)であった。

4) 本学における助産師の資格取得に向けた教育について

表3 【看護職】必要と思われる条件について(N=998)

| 項目 | 人数 | % |
|----------------------|-----|------|
| 現場での休職ができること | 504 | 50.5 |
| 家族の協力が得られること | 259 | 25.9 |
| 奨学金が貸与こと | 103 | 10.3 |
| 開講時間が土日も含めて考慮されていること | 55 | 5.5 |
| 学校に近い職場に転勤できること | 18 | 1.8 |
| 無回答 | 59 | 16.9 |

(優先順位1を選択した人数)

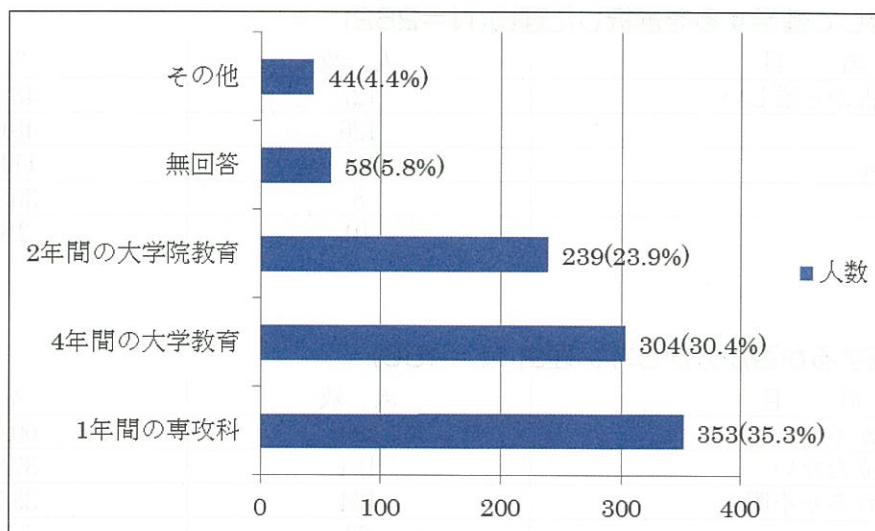


図4 【看護職】本学において助産師資格取得に適している課程(N=998)

(1) 本学における助産師の国家試験受験資格を取得するためのコースとして、どの課程が最も適していると考えるか

図4に示すように、「1年間の専攻科」を選択したものが353名(35.3%)と最も多く、次いで「4年間の大学教育の中での教育」が304名(30.4%)、「2年間の大学院教育」が239名(23.9%)であった。また、本学大学院に助産師養成コースが設置された場合の進学希望は表4に示すように「希望する」が42名(4.2%)で、「まだわからない」が222名(22.2%)であった。

5) 本学大学院の助産師養成コースに進学した場合の仕事の継続希望について

(1) 大学院に進学した場合に仕事を継続するか否か

仕事継続の有無について表5に示した。「仕事をしながら進学する」が192名(19.2%)で、「仕事を辞めて進学する」が262名(26.2%)であった。また、「分からない」が486名(48.6%)であった。

(2) 辞職して進学を選択した理由

表6に示すように、5つの条件を設定し尋ねたところ「勤務形態や就業状況から難しい」が127名(48.4%)、次

表4 【看護職】 本学大学院に助産師養成課程が設置された場合の進学希望(N=998)

| 項目 | 人数 | % |
|---------|-----|------|
| 希望しない | 693 | 69.4 |
| まだわからない | 222 | 22.2 |
| 希望する | 42 | 4.2 |
| 無回答 | 41 | 4.1 |

表5 【看護職】 本学大学院の助産師養成課程に進学した場合の仕事継続(N=998)

| 項目 | 人数 | % |
|-------------|-----|------|
| わからない | 486 | 48.6 |
| 仕事を辞めて進学する | 262 | 26.2 |
| 仕事をしながら進学する | 192 | 19.2 |
| 無回答 | 58 | 5.8 |

表6 仕事を辞職して進学するを選択した理由(N=262)

| 項目 | 人数 | % |
|----------------|-----|------|
| 勤務形態や就業状況から難しい | 127 | 48.4 |
| 学業に専念したい | 126 | 48.0 |
| 地理的に問題がある | 29 | 11.0 |
| 服務規程による | 8 | 3.05 |
| その他 | 10 | 3.8 |

(複数回答)

表7 仕事を継続するか否か分からない理由(N=486)

| 項目 | 人数 | % |
|---------------|-----|------|
| 仕事の調整が可能か不明 | 294 | 60.4 |
| 金銭的な見通しが立たない | 184 | 37.8 |
| 家族の協力が得られるか不明 | 164 | 33.7 |
| その他 | 28 | 5.7 |

(複数回答)

いで「学業に専念したい」126名(48.0%)、「地理的に難しい」29名(11.0%)であった。

(3) 仕事を継続するか否か分からない理由

表7に示すように、4つの条件を設定し尋ねたところ「仕事の調整が可能か不明」が294名(60.4%)と最も多く、次いで「金銭的な見通しが立たない」184名(37.8%)、「家族の協力が得られるか不明」164名(33.7%)であった。

6) 岩手県内の看護管理者の、本学大学院の助産師養成課程に対する考えについて

看護職者998名のうち、看護部長(総看護師長)、副看護部長(副総看護師長)、師長の計70名の看護管理者から回答を得た。部下が助産師養成課程への進学を希望している場合の仕事の継続についての看護管理者の考え方を表8に示した。部下が進学を希望している場合の対応については、「ぜひ進学させたい」が45名(64.3%)であった。また、進学した場合の仕事継続に関する希望については「服務規定に接触しないが、継続は難しい」が29名(41.4%)と最も多かった。部下

が進学した際に仕事の継続を望むかについては、「本人の意思に任せる」と回答した者が34名(21.4%)であった。

2. 岩手県内の看護学生

1) 対象属性

(1) 年齢

20歳代が144名(65.8%)と最も多く、次いで10歳代が71名(32.4%)、30歳代4名(1.8%)であった。

(2) 出身地

岩手県が151名(69.9%)であり、東北4県が55名(25.5%)、その他の地域が10名(4.6%)であった。

(3) 教育施設

大学が166名(75.8%)と最も多く、次いで専修・各種学校24名(11.0%)、短期大学5名(2.3%)であった。

(4) 進路希望

208名(95.4%)が就職を望んでおり、進学が7名(3.2%)、その他が3名(1.4%)であった。

2) 助産師養成課程及び大学院への進学に関するニーズ

(1) 助産師の資格取得希望

「取りたいと思う」48名(21.9%)、

表8 部下の助産養成課程進学時の仕事継続に関する看護管理者の考え方(N=70)

| 項目 | 人数 | % |
|-----------------------------|----|------|
| 【大学院進学時の仕事の継続は可能か】 | | |
| 服務規程に接触しないが継続は難しい | 29 | 41.4 |
| 服務規程に接触せず継続可能である | 17 | 24.2 |
| 服務規程に接触するため辞職が必要 | 7 | 10.0 |
| 無回答 | 17 | 24.2 |
| 【部下が進学した際に仕事の継続を望むか】 | | |
| 本人の意思に任せる | 34 | 48.5 |
| 継続を望む | 15 | 21.4 |
| 継続を望まない | 13 | 18.5 |
| その他 | 1 | 1.4 |
| 無回答 | 7 | 10.0 |
| 【部下が進学した際に対応するか】 | | |
| 本人の希望があれば可能な範囲で対応する | 31 | 44.2 |
| 施設の方針として何らかの対応をする | 25 | 35.7 |
| 特に配慮しない | 2 | 2.8 |
| その他 | 2 | 2.8 |
| 無回答 | 10 | 14.2 |

「時々取りたいと思う」79名(36.1%)を合わせると、127名(58.0%)が取得を希望していた。

3) 助産師の資格取得に向けた教育について

(1) 助産師の国家試験受験資格を取得するための教育課程として、どの課程が最も適していると考えるか

「4年間の大学教育の中での教育」が97名(44.5%)と最も多く、次いで「1年間の専攻科」が67名(30.7%),「2年間の大学院教育」が46名(21.1%)であった。「4年間の大学教育の中での教育」を選択した理由については表9に示した。

(2) 助産師資格の取得にむけた進学を検討すると仮定した場合に、必要と思われる条件

助産師資格の取得にむけた進学を検討すると仮定した場合に必要と思われる条件について、5つの条件を設定し、その優先順位について問いたところ、「奨学金が貸与されること」を優先順位の1位に挙げた者が67名(31.5%)で、次いで「家族の協力が得られること」が63名(29.4%),「職場での休職ができること」が50名(23.5%)であった。

4) 本学における助産師の資格取得に向けた教育について

(1) 本学において助産師の国家試験受験資格を取得するためには、どの課程が最も適していると考えるか

「4年間の大学教育の中での教育」が121名(55.8%),と最も多く、次い

で「1年間の専攻科」が52名(24.0%),「2年間の大学院教育」が38名(17.5%)であった。

(2) 本学大学院に助産師養成コースが設置された場合の進学希望

「希望する」が34名(15.6%)で、「まだわからない」が78名(35.8%)であった。

IV. 考察

1. 岩手県における助産師教育課程に対するニーズ

既に助産師免許を取得している123名を除いた875名のうち、助産師教育課程へは161名(18.4%)が進学を希望しており、進学のニーズが決して低くないことがうかがえた。また、岩手県内の看護学生216名に至っては、「考える」及び「時々考える」を併せると127名(58.7%)が助産師教育課程への進学を希望しており、ニーズが高いことが把握できた。これらは、教育的環境、経済的環境を整えば進学したいという潜在的ニーズの多さを示しているともいえ、行政、大学と一丸となってこれらの環境を整えていく必要がある。助産師の国家試験受験資格を取得するためのコースとして、どの課程が最も適していると考えるかについて、「1年間の専攻科」「4年間の大学教育の中での教育」「2年間の大学院教育」「その他」の4件法で尋ねたところ、看護職では「1年間の専攻科」を選択したものが最も多かった。これは、岩手県内で働く看護職の最終学歴が、各種専修学校が最も多く、進学を希望する場合「1年間の専攻科」を選択せざる負えないこと、職場を休職する場合また経済的理由をふまえ1年間の最短期間での取得

表9 「4年間の大学教育の中での教育」を選択した理由(N=43)

| 項目 | 件数 | 具体例の一部 |
|-----------------|----|------------------------------------|
| 短期間で取得できるから | 22 | 【同時に3つの資格を取得できる】 |
| 経済的な理由 | 8 | 【学費がかからない】 【4年間の学費の中で、資格を取得できる】 |
| 教育内容が充実している | 3 | 【充実した教育が受けられる】 |
| 一度卒業してからの再入学が困難 | 3 | 【再入学は、仕事及び経済的理由から困難】 |
| その他 | 7 | 【学士を取得したい】 |

が最良の手段であると考えた結果であると推察する。一方、看護学生に至っては「4年間の大学教育の中での教育」を選択した者が最も多かった。これは、4年間の期間と学費で助産師国家試験受験資格が取得でき、親にかかる経済的負担を考慮し選択した結果であると考えられる。本学での助産学教育は、統合カリキュラムの中での助産学科目であり、看護師、保健師の学習と同時並行というスケジュールとなっている。このような背景により、入学当初は半数以上の学生が助産学科目の選択を考慮しているが、学年が進級するにつれて選択希望者が減り、ここ数年は4～6名の選択者で推移している。学生が「4年間の大学教育の中での教育」を希望していながらも、実際は過密なスケジュールにより進学意欲がありながらもそれを生かせる環境にないことを我々教員は考慮し、学習環境の改善を図っていくことが必要である。

また、助産学教育課程の進学を検討するにあたり5つ項目を設けその優先順位を尋ねたところ「家族の協力が得られること」を1位に挙げた者が最も多く、先行研究と同様に家庭との両立が意思決定において重要になることが明らかとなった。これは、進学を考える時期である20～30歳代が結婚・出産・育児の時期と重なることが要因として考えられる。仕事や家庭との両立が可能な教育体制や教育環境の充実化が必要であることを再確認した。

2. 岩手県立大学の助産学教育の方向性の検討

今回の実態調査を終了した2010年秋、岩手県の助産学教育の将来構想が決定した。岩手県より、本学には現在と同じ統合カリキュラムの中での助産学科目として助産学教育を継続していくことが求められた。現在の本学のカリキュラムでは学部生と社会人入学生しか助産学科目を選択することができず、看護師資格を既に持っている既卒者が助産師国家試験受験資格を希望した場合、本学で教育を受けることが出来ないという問題が生ずる。そこで、次項ではこれらの状況を踏まえ、本学における助産学教育の方向性を検討していく。

1) 助産学教育の質の担保

少子高齢化、高齢出産の増加、核家族化の進行により家庭での教育機能が低下している我が国において、安全・安楽な出産及び育児のために地域で生活する母子に継続的支援ができる助産師が今後益々必要になると考える。よって、助産学教育を考えるにあたり、質の担保を検討していくことが求められる。

平成21年の保助看法の改正により、保健師・助産師国家試験の受験に必要な修業年限が「半年以上」から「1年以上」に改められた。また、助産師教育課程は総単位数23単位から28単位へと大幅に変更された。現在の本学における助産学教育は統合カリキュラムの中での助産学科目選択であり、選抜試験を課している。また、「基礎助産学」「地域母子保健」「助産管理」「臨地実習」は看護学科目からいくつか読み替えて単位を確保している現状にある。今後、本学の助産学教育を考えていくにあたり、まず指定規則の改正で増えた5単位の学習時間の確保と教育内容を検討していく必要がある。また、現行では4年次から開始しているが、助産師教育課程を3年次後期（領域別実習が終了する1月以降）に繰り上げ、それに伴い選考試験の時期を検討していくことも考慮していく。さらに、既に看護師国家資格を取得している編入学生が、学士号取得と共に、保健師国家試験取得コース又は助産師国家試験取得コースを選択できるよう、現行のカリキュラムの見直し・検討を図っていくことが必要と考える。これらは、編入学生の資格取得の選択の幅を広げるという点において、また助産師の人数の確保という点において有意義であると考えられる。

また、助産学教育の質の担保という視点から、教育内容の精選と教育展開、具体的には時間割、自己学習の時間をどのように組み入れていくか検討していくことも必要である。その具体的な教育内容として、妊娠経過の正常・異常の診断能力、分娩時の緊急事態に対応する能力（会陰の切開及び裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）を養うために、演習・実習

を強化していく。また、助産師の役割・責務を自覚し、女性と子ども並びに家族の尊厳と権利を尊重する倫理観及び専門職として自律する能力を養っていくための教育内容を検討していくことが課題である。

2) 岩手県の地域特性を踏まえた教育カリキュラムの検討

岩手県では分娩施設の集約化、産婦人科医の減少により、分娩可能な施設が減少しており、その施設も県内に散在している。また、遠野市や西和賀町のように分娩施設が居住圏内にない地域も多く、妊産婦は近隣市町へ往復2～3時間かけての通院を余儀なくされている。このような背景を踏まえ、岩手県の地域特性を踏まえた教育カリキュラムを検討することも課題である。

第一に助産師が医師に頼ることなく、自身で正常な妊娠・出産・産褥経過を責任を持って診断及びケアを実践をできるための教育カリキュラムを検討していく。正常な経過は助産師が責任を持ち、医師の信頼を獲得できるような専門性の高い助産師を育成していく。また、地域で生活する母子及び家族が健康に生活していけるよう、地域母子保健センターにおける助産師と保健師との共同の在り方についても模索していく。分娩施設が偏在している岩手県において、母子保健センターとの連携が必要不可欠であると考えられる。

第二に、「地域母子保健」の分野に岩手県独自の周産期医療システムの概要を学ぶためのカリキュラムを組み込んでいく。一つめは岩手周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」である。これは県内の産科医療機関や登録した市町村をインターネット・ネットワークでつなぎ、安心安全な妊娠・出産・子育てを支援するため、岩手県が運営する周産期医療情報システムである。二つめは遠野市助産院で行われている遠隔医療情報システム（モバイル遠隔健診）である。このシステムは、今まで近隣市町村へ通院し受けていた妊婦健診を、主治医の承諾を受けた妊婦が助産院で健診を行い、その健診結果をインターネット通信で医療機関に送り、主治医の診断を受けるというシステムであ

る。いずれも、全国に例がない岩手県独自のシステムであり、世界に誇れるものである。将来的に岩手県で助産師の専門性を発揮していく上で、これらのシステムの概要を把握しておくことは必要不可欠であると考えられる。

3) 教育環境の整備

(1) 卒後教育の充実

本学における助産学教育は、看護師、保健師の学習と同時並行であるが故、日々教育目標の達成に向けて努力をしているが、本質的な教育時間数の不足は如何ともし難い現状にある。従って、その教育内容も周産期を中心にした母子及び家族への援助及び分娩助産技術に特化したものにせざるをえず、1年間の専攻科、2年間の大学院での教育と比較しその内容に不足があること、過密スケジュールにより学生に負担をかけざる負えないことは否めない。よって、本学の教育においては、統合カリキュラムの中での助産学教育の限界を自ら認め、卒後教育に力を入れていくことが求められる。

卒後教育の具体的内容としては、①助産師の専門性向上に向けた研修の実施、②職場との継続教育、③大学院の授業聴講制度の整備が挙げられる。岩手県内で唯一の高等教育機関である本学の役割は、施設や地域で活動する助産師の専門性向上に向けたニーズをくみ取り、岩手県の地域特性を踏まえた研修を継続的に実施していくことにある。また、②に挙げたように、助産師が現在の職場に所属しながら本学での継続教育を受けられるような制度の検討も必要であろう。助産学教育を大学での教育で終結するのではなく、卒業後も学習意欲のある助産師が継続してスキルアップを図れる環境を整備していくことが本学に求められる役割である。

(2) 学習休暇制度、奨学金制度の開設

岩手県内で働く看護職に助産師資格の取得に向けた進学を検討する場合に必要なと思われる条件について5つ項目を挙げ、その優先順位を尋ねたところ、「職場での休職ができること」を1位に選択したものが504名(53.9%)と最も多かった。また、

岩手県立大学の助産師養成課程に進学する場合仕事を継続するか尋ねたところ、「わからない」を選択したものが486名(51.7%)と最も多く、ついで「仕事を辞めて進学する」が262名(27.9%)であり、看護職が仕事を継続しながらの進学について、困難、あるいは消極的に考えている実態が明らかとなった。ここから、看護職の助産師資格取得に向けた支援を考えるに辺り、一個人への支援では限界があり、学習休暇制度を設けるなど行政が率先して公的に学習環境を整備していく必要性が示唆された。また、一度現在の施設を退職しての進学は、助産師資格を取得した後就職を考える際に、県内の施設への再就職の困難さなどから、優秀な人材を県外へ流出させることも懸念される。助産師資格取得に向けた進学のみならず、大学院への進学などスキルアップを目指す看護職を行政がサポートしていくことが、将来的に岩手県全体の看護のレベルアップ、看護の質の向上につながっていくと考える。

また、助産師資格の取得に向けた進学を検討する場合に必要と思われる条件について、看護職、学生共に「奨学金が貸与されること」を優先順位の2位に挙げていた。岩手県の県民所得は226万円で全国平均の291万円を大きく下回っており、東北6県の中でも最低の県民所得である。岩手県の看護職の中には、家計の基盤を担っている者も多くいると推察でき、家庭の生計を立てることで精一杯で自身のスキルアップに向けた進学資金まで手がまわらない者も多くいると推察される。また、学生自身も家庭の経済状況を危惧し、進学意欲がありがならそれを断念せざる負えない状況にある者も多くいると考えられる。よって、行政、教育機関、施設が一体となって、スキルアップを目指す看護職及び学生を支援するための奨学金制度の構想について、真剣に模索していく必要があると考える。

まとめ

岩手県内で働く看護職及び学生を対象に、岩手県における助産師教育課程におけるニ

ーズ調査を行った結果、助産師教育課程への進学を希望しながらも、経済的な問題、家庭や仕事の調整などで進学を躊躇していることが明らかとなった。今後、本学で統合カリキュラムの中での助産学教育を検討していくにあたり、助産学教育の質の担保、地域特性を踏まえたカリキュラムの検討、教育環境の整備を検討していくことが課題として示唆された。

おわりに

調査にあたりご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。本稿は、調査を実施および分析した教員がまとめたものである。

文献

1. 引用文献
 - 1) 医療提供体制の改革のビジョン～「医療提供体制の改革に関する検討チーム」まとめ～：厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/04/h0430-3a.html> (2010年1月6日検索)
 - 2) 看護基礎教育のあり方に関する懇談会 論点整理：(社)日本看護協会
<http://www.nurse.or.jp/home/kisokyouiku/pdf/ronten.pdf> (2010年1月12日検索)
 - 3) 厚生労働省「看護の質と向上と確保に関する検討会」中間とりまとめ(平成21年3月17日)：(社)日本看護協会
<http://www.nurse.or.jp/home/kisokyouiku/pdf/kangonositu.pdf> (2010年1月6日検索)
 - 4) 保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案要綱：(社)日本看護協会
<http://www.nurse.or.jp/home/kisokyouiku/pdf/hourituananyoko.pdf> (2010年1月6日検索)
 - 5) 看護教育の変遷(厚生労働省「看護基礎教育のあり方に関する懇談会」第1回資料)：(社)日本看護協会
<http://www.nurse.or.jp/home/kisokyouiku/pdf/hensen.pdf>
 - 6) 小松万喜子他：愛知県立看護大学の教育改革に関する調査(1)～本学大学院への進学及び修了者雇用に関するニーズの概括～、愛知県立大学紀要, vol.11, 69～78, 2005.

